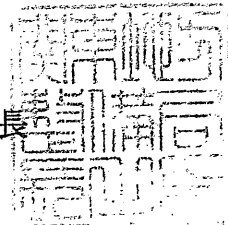


国 関 整 建 二 産 第 898 号

令 和 2 年 3 月 1 8 日

金 井 宏 之 様

国土交通省関東地方整備局長



不動産鑑定士の登録について

標記について、不動産の鑑定評価に関する法律第15条及び第17条第3項の規定により国土交通省に備える不動産鑑定士名簿に登録したので、同法施行規則第23条第1項の規定により通知します。

記

登録年月日 令和2年3月18日

登録番号 第10466号